



平成 27 年 5 月 18 日

各 位

会 社 名 関西電力株式会社
代 表 者 名 取締役社長 八木 誠
(コード：9503 東証第一部)
問 合 せ 先 経理部長 松田 善和
T E L 06-6441-8821

電気料金の値上げ認可等について

当社は、昨年 12 月、電源構成変分認可制度に基づき、電気料金の値上げにかかる電気供給約款の変更を申請し、国の審査を受けてまいりましたが、本日、規制分野のお客さまの電気料金について、認可をいただきました。

また、これを受けて、選択約款等^{※1}の料金見直しについて、届出をいたしました。

具体的には、ご家庭や商店など規制分野のお客さまにつきまして、本年 6 月 1 日から平均 8.36% の値上げを実施させていただきます。

一方、4 月 1 日から値上げを実施している工場やビルなど自由化分野のお客さまにつきましては、今回の認可内容を反映し料金単価を見直した結果、値上げ率は平均 11.50% となります。

加えて、5 月 12 日にお知らせいたしましたとおり、平成 27 年度の効率化の深掘り等の成果を、お客さまの電気料金のご負担の軽減に活用すべく、本年 6 月 1 日から 9 月 30 日（軽減期間）までのご使用分について、電気料金の軽減措置^{※2}を実施いたします。これに伴い、軽減期間の値上げ率は、規制分野では平均 4.62%、自由化分野では平均 6.39% となります。

一昨年に続く再度の電気料金の値上げにより、お客さまの生活や産業活動にさらなるご負担をおかけすることを、あらためて深くお詫び申し上げます。

今後、値上げの実施内容や影響額、軽減措置などについて、お客さまに丁寧にご説明してまいります。

当社は、今後も引き続き、皆さまから賜りましたご意見やご指摘を真摯に受け止め、徹底した経営効率化に最大限の努力を積み重ねてまいります。

また、安全性が確認された原子力プラントの一日も早い再稼動を実現し、電気料金の値下げを行うとともに、最大の使命である電力の安全・安定供給に全力を尽くしてまいりたいと考えております。

今後、業績への影響等、開示すべき事項が判明した場合は、速やかにお知らせいたします。

※1：電気事業法第 19 条 2 に基づく「最終保障約款の変更届出」、電気事業法第 21 条に基づく「供給約款等以外の供給条件の認可申請」、電気事業法第 24 条 3 に基づく「託送供給約款の変更届出」・「託送供給約款以外の供給条件の承認申請」についても届出および申請を行っております。

※2：平成 27 年 6 月 1 日から 9 月 30 日までの電気のご使用分について、1 kWh あたりにつき、規制分野は、0.91 円（税込み）、自由化分野については、軽減期間内に値上げ後の電気料金を適用させていただきお客さまを対象に、高圧は 0.87 円（税込み）、特別高圧は 0.85 円（税込み）を新たな料金から一律に差し引きます。

以 上

電気料金の値上げについて

平成27年5月
関西電力株式会社

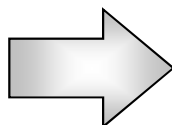
資料 目次

1. 電源構成の変動に伴う変動額等	… 2	6. 自由化分野の料金	… 19
2. 電源構成の変動に伴う変動額等の概要	… 3	・値上げ内容の見直しに伴う差額相当額の取扱い	
・需給関連費用の補正原価および前提諸元		・主な料金メニューの値上げ影響額の例	
・修正指示を踏まえた補正内容		7. 燃料費調整	… 21
・電源構成の変動に伴う変動額の内訳		・前提諸元の見直し	
・美浜発電所 1、2 号機、日本原電敦賀発電所 1 号機の廃炉影響の電気料金への反映		・平成 27 年 6 月分の燃料費調整単価	
3. 電気料金の設定方法	… 8	8. お客さまへのご説明	… 24
・3 段階料金制度		・規制分野	
4. 効率化額を原資とした電気料金負担軽減措置	… 10	・自由化分野	
・平成 27 年度 経営効率化見通し		・省エネ・節約に役立つ情報のご紹介	
・軽減措置の具体的内容		【参考】省エネ・節約に役立つツールのご紹介	
5. 規制分野の料金	… 13	【参考】従量電灯 A の平均的なモデル (300kWh/月) と燃料費調整	
・主なご契約メニューの値上げ影響			
【参考】規制分野の料金メニュー（従量電灯）			
【参考】従量電灯 A の平均的なモデル料金の推移 他			

- 当社は、昨年**12月**、電源構成変分認可制度に基づき、電気料金の値上げにかかる電気供給約款の変更を申請し、国の審査を受けてまいりましたが、本日、規制分野のお客さまの電気料金について、認可をいただきました。
- 具体的には、ご家庭や商店など規制分野のお客さまにつきまして、本年**6月1日**から平均**8.36%**の値上げを実施させていただきます。
- 一方、**4月1日**から値上げを実施している工場やビルなど自由化分野のお客さまにつきましては、今回の認可内容を反映し料金単価を見直した結果、値上げ率は平均**11.50%**となります。
- 加えて、**5月12日**にお知らせいたしましたとおり、平成**27年度**の効率化の深掘り等の成果を、お客さまの電気料金のご負担の軽減に活用すべく、本年**6月1日**から**9月30日**（軽減期間）までのご使用分について、電気料金の軽減措置を実施いたします。これに伴い、軽減期間の値上げ率は、規制分野では平均**4.62%**、自由化分野では平均**6.39%**となります。
- 一昨年に続く再度の電気料金の値上げにより、お客さまの生活や産業活動にさらなるご負担をおかけすることを、あらためて深くお詫び申し上げます。今後、値上げの実施内容や影響額、軽減措置などについて、お客さまに丁寧にご説明してまいります。
- 当社は、今後も引き続き、皆さまから賜りましたご意見やご指摘を真摯に受け止め、徹底した経営効率化に最大限の努力を積み重ねてまいります。また、安全性が確認された原子力プラントの一日も早い再稼動を実現し、電気料金の値下げを行うとともに、最大の使命である電力の安全・安定供給に全力を尽くしてまいりたいと考えております。

【規制分野および自由化分野の平均値上げ率】

	申請時
規制分野	10.23%
自由化分野	13.93%



認可時	軽減期間 (H27/6/1~H27/9/30)
8.36%	4.62%
11.50%	6.39%

1. 電源構成の変動に伴う変動額等

2

- 電源構成変分認可制度に基づく需給関連費用の変動額は**2,758億円**となりました。
さらに、美浜発電所 1、2号機、日本原電敦賀発電所 1号機の廃炉による費用の減少影響額**96億円**を反映させた結果、変動額等は**2,662億円**となりました。

◆電源構成の変動に伴う変動額について

(単位：億円)

	前回改定原価 (H25-27平均) A	補正原価 (H27) B	変動額
			C = B - A
燃料費	9,224	10,477	1,253
購入・販売電力料	3,095	4,733	1,638
原子力バックエンド費用※	188	39	▲149
事業税	309	324	15
合 計	12,816	15,573	2,758

…①

※使用済燃料再処理等発電費、特定放射性廃棄物処分費

(注) 四捨五入の関係で、合計等が一致しないことがあります(以降のページも同様)。

◆廃炉に伴う影響額について

美浜発電所 1、2号機、日本原電敦賀発電所 1号機の廃炉に伴う減少費用

▲96億円 …②

◆変動額等 (① + ②)

2,662億円

2-①. 需給関連費用の補正原価および前提諸元

3

○修正指示内容を反映した結果、現行料金の原価算定期間（平成25～27年度）のうち、残りの1年間（平成27年度）において、補正後の需給関連費用の原価は15,573億円となり、申請時の原価と比較して、482億円減少いたしました。

◆申請時と補正時との原価比較

（単位：億円）

		申請時 (H27) A	補正時 (H27) B	差 引 C = B - A
燃料費		10,644	10,477	▲167
	火力燃料費	10,602	10,435	▲167
	核燃料費	42	42	0
購入・販売電力料		5,046	4,733	▲313
	購入電力料	5,374	5,052	▲322
	販売電力料※1	▲328	▲319	9
原子力バックエンド費用※2		39	39	0
事業税		327	324	▲2
合 計		16,055	15,573	▲482

※1 販売電力料は控除収益

※2 使用済燃料再処理等発電費、特定放射性廃棄物処分費

◆原価算定の前提諸元（申請時から変更なし）

販売電力量※1	1,457億kWh
原子力利用率	6.6%
原油価格※2	105.9 \$ /b
為替レート※2	78.9円/\$

※1 販売電力量は、自家消費分を除いております。

※2 原油価格・為替レートは、前回の前提（平成24年7月～9月までの貿易統計平均値）としております。

2-①. 修正指示を踏まえた補正内容

○修正指示を踏まえた査定額と主な補正内容については、以下のとおりです。

(単位：億円)

	査定額	主な補正内容 【 】内は査定額
燃料費	▲167	・揚水発電による発電電力量の増分(前回認可発電量(3カ年平均)からの増分)について、他社から購入すると考えた場合に生じる費用の減少分を、料金原価から減額【▲29】 ・石炭火力発電量について、前回認可(3カ年平均)と同じ水準としたことに伴う費用の減少分を、料金原価から減額【▲39】 ・水力発電について、前回認可からの計画外停止の増加による発電電力量の減少が認められなかったことに伴う費用の減少分を、料金原価から減額【▲10】 ・新エネルギー(風力・廃棄物)について、前回認可からの受電電力量の減少が認められなかったことに伴う費用の減少分を、料金原価から減額【▲29】 ・各種燃料の追加調達単価について、トップランナー価格を原価織込み価格とする【▲59】
購入・販売電力料	▲313	・他社購入電力の一部について、至近の実績を踏まえて計画電力量を再算定し、それによって生じる費用の減少分を、料金原価から減額【▲25】 ・卸電力取引所の直近6ヶ月の約定価格実績に基づき、申請に織り込まれている約定価格からの下落率を算定し、これに買いおよび売り約定額を乗じた金額を、料金原価から減額【▲138】 ・他社短期調達の電力量の増加分について、前回認可時の単価に、連系線制約を考慮した上で、他の電力会社の調達実績を踏まえた価格での調達努力を反映し、料金原価から減額【▲132】
事業税	▲2	・原価の変動額等の減少に伴う事業税の引下げ【▲2】
合 計	▲482	

2-①. 電源構成の変動に伴う変動額の内訳①(燃料費、購入・販売電力料)

5

- 燃料費は、修正指示を反映（▲167億円）するものの、原子力プラントの再稼働の遅延に伴い、火力発電電力量が増加したこと等により、前回改定に比べ1,253億円増加しております。
- 購入・販売電力料についても、修正指示を反映（▲313億円）するものの、原子力プラントの再稼働の遅延に伴う他社からの購入電力量の増加に伴い、前回改定に比べ1,638億円増加しております。

(燃料費)

(単位：億円)

	前回改定原価 (H25-27平均) A	補正原価 (H27) B	変動額	主な増減要因
			C = B - A	
火 力	9,023	10,435	1,412	原子力プラントの再稼働遅延による増
石油系	3,379	4,316	937	原子力プラントの再稼働遅延による増
ガス系	5,173	5,648	475	原子力プラントの再稼働遅延による増
石炭系	472	472	▲α	
原 子 力	201	42	▲159	原子力プラントの再稼働遅延による減
燃料費計	9,224	10,477	1,253	

(購入・販売電力料) ※

地帯間購入電力料	191	161	▲29	
他社購入電力料	3,030	4,890	1,861	
購入電力料計	3,220	5,052	1,831	原子力プラントの再稼働遅延による増
地帯間販売電力料	6	6	α	
他社販売電力料	120	312	193	
販売電力料計	126	319	193	常時バックアップの増
購入・販売電力料差引	3,095	4,733	1,638	

※購入電力料は電源費、販売電力料は電源料のみを計上（送電費・送電料は含んでおりません）。

2－①．電源構成の変動に伴う変動額の内訳②(原子力バックエンド費用、事業税)

6

- 原子力バックエンド費用（使用済燃料再処理等発電費、特定放射性廃棄物処分費）は、原子力プラントの再稼働の遅延による原子力発電電力量の減少に伴い、前回改定に比べ**149**億円減少しております。
- 事業税は、燃料費、購入・販売電力料、原子力バックエンド費用の変動額をもとに算定を行っており、課税対象である収入金額（料金原価）の増加により、前回改定に比べ**15**億円増加しております。

(単位：億円)

	前回改定原価 (H25-27平均) A	補正原価 (H27) B	変動額	主な増減要因
			C = B - A	
使用済燃料再処理等発電費	128	37	▲92	原子力プラントの再稼働遅延による減
特定放射性廃棄物処分費	60	2	▲58	原子力プラントの再稼働遅延による減
原子力バックエンド費用計※	188	39	▲149	

※使用済燃料再処理等既発電費、原子力発電施設解体費は今回改定の対象外

(単位：億円)

	前回改定原価 (H25-27平均) A	補正原価 (H27) B	変動額	主な増減要因
			C = B - A	
事業税	309	324	15	課税対象収入（料金原価）の増

- 美浜発電所1、2号機の廃炉に伴い、現行料金に含まれている、修繕費や諸経費等の減少が見込まれます。また、日本原電敦賀発電所1号機については、停止後も安全に維持し、廃止措置を円滑かつ安全、確実に遂行するために必要な費用は受電会社で負担することとしておりますが、運転停止に伴い、購入電力料の減少が見込まれます。
- こうした費用の減少分**96億円**についても、新たな電気料金に反映いたします。

＜廃炉によって生じる費用の減少イメージ＞

廃炉決定前の費用

廃炉決定後の費用

発電機やタービンの修繕費等といった
再稼動に必要な費用等

廃炉に伴う費用の減少分
96億円

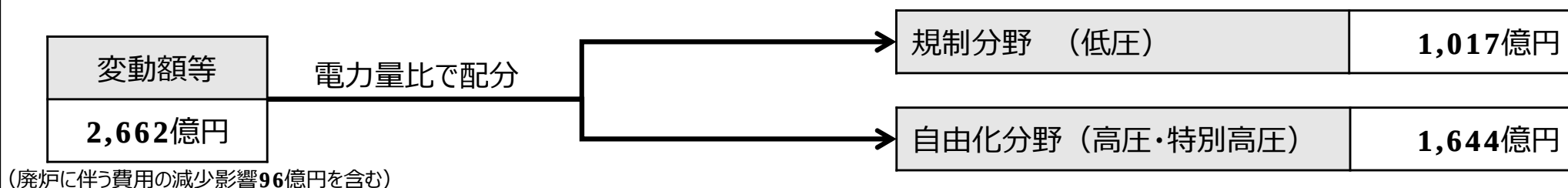
廃止措置を円滑かつ安全、確実に
遂行するために必要な費用等

3. 電気料金の設定方法

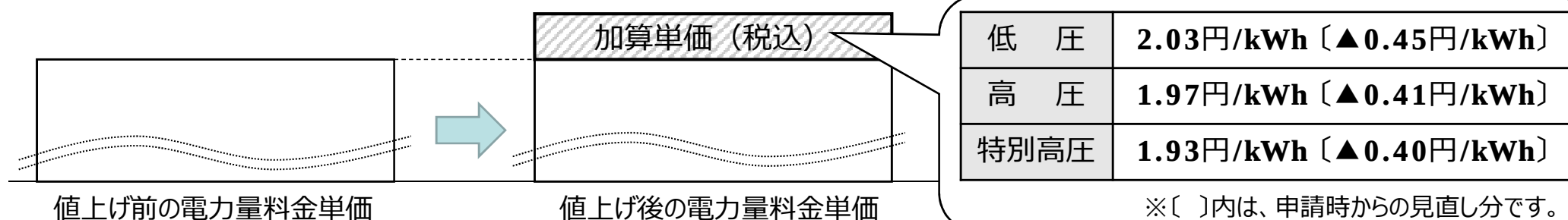
8

○今回改定は、燃料費の増加等を電気料金に反映するためのものであり、値上げ後の電力量料金単価については、電気のご使用量に対応する値上げ前の電力量料金単価に以下の加算単価を一律に上乗せしたものを基本といたします。なお、基本料金単価は変更いたしません。

電源構成の変動に伴う変動額等の配分



電力量料金単価の設定方法



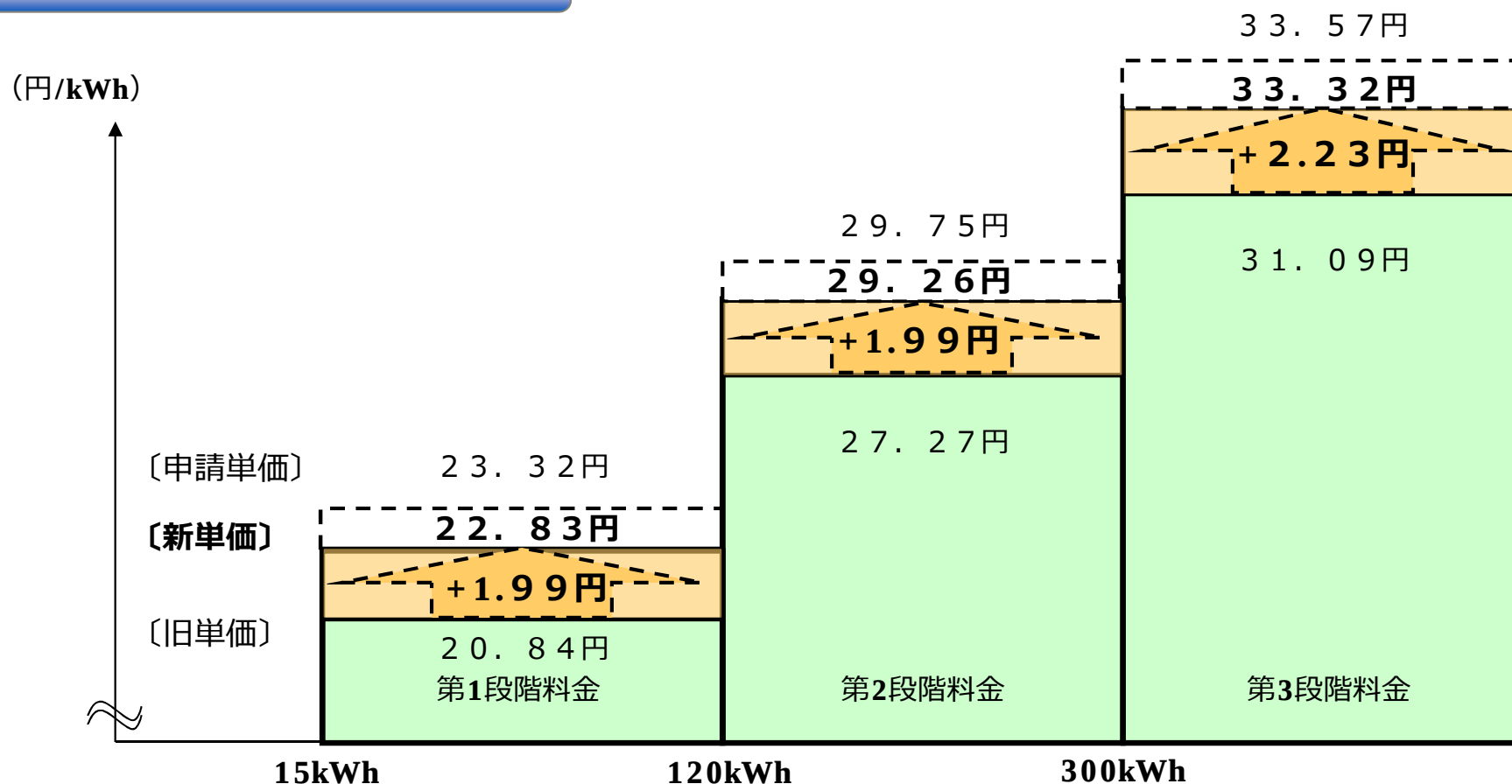
※加算単価は、規制分野・自由化分野に配分された電源構成の変動に伴う変動額・廃炉に伴う影響額ごとに、各々の販売電力量で除して算定しています。

※高圧と特別高圧の単価差は、送電ロスの差によるものです。

3. 電気料金の設定方法（3段階料金制度）

○今回改定では、電力量料金単価に上乗せする加算単価は一律を基本といたしますが、主にご家庭等で最も多くご契約いただいている従量電灯 A など、電気のご使用量に応じて料金単価に格差を設けた 3 段階料金制度を採用しているご契約メニューについては、修正指示に基づき、電気のご使用量の少ないお客さまのご負担を軽減できるよう、第 1 段階料金・第 2 段階料金について、値上げ幅を平均よりも小さくしております。

3 段階料金制度（従量電灯 A の場合）

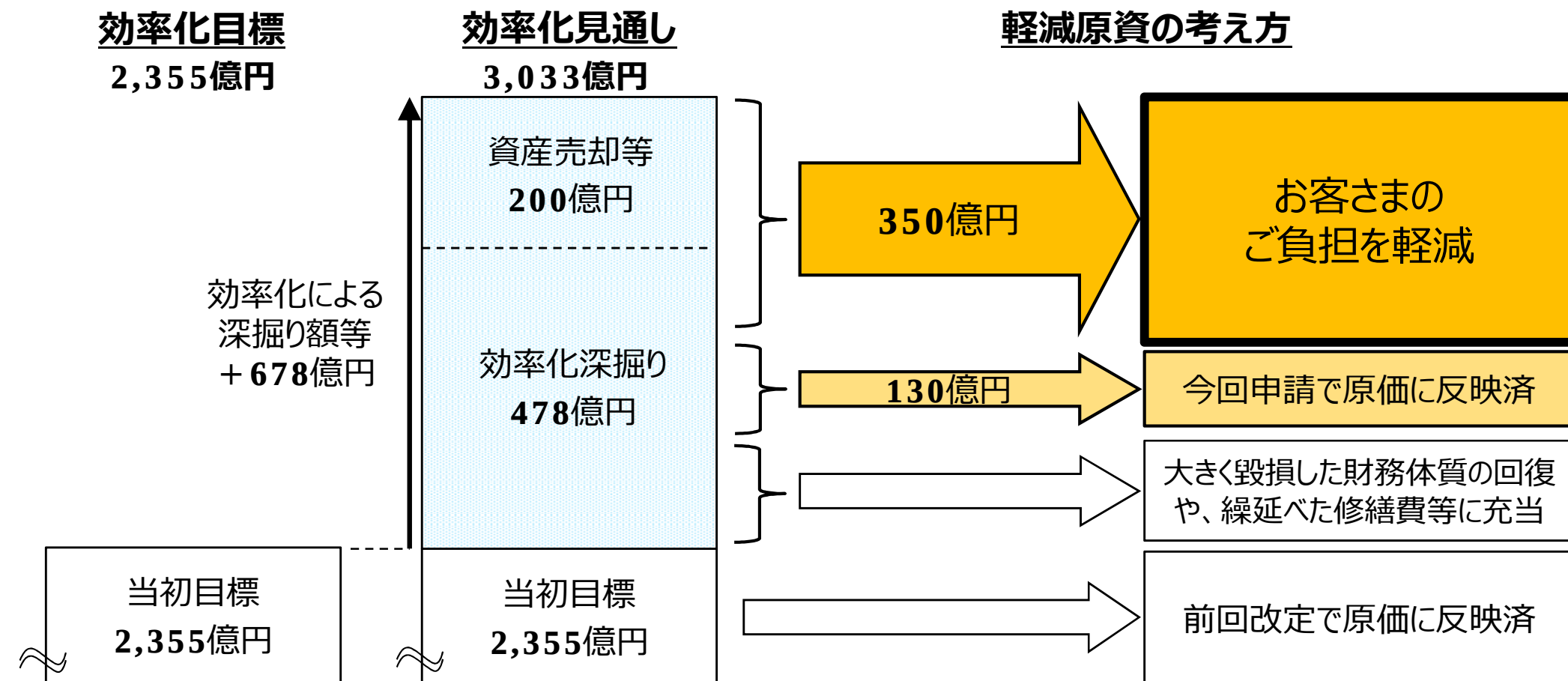


※申請単価、新単価および旧単価には、消費税等相当額を含みます。

4. 効率化額を原資とした電気料金負担軽減措置

10

- 平成27年度において、総額**678億円**の効率化深掘り等を行います。
- このうち、燃料費・購入電力料の**130億円**は、既に申請した電気料金に反映しておりますが、このたび、収支状況や財務状況を総合的に勘案した結果、あらたに**350億円**を原資として、お客さまのご負担を軽減する措置を実施いたします。
- 具体的には、夏季にはお客さまの電気のご使用量が増加し、値上げによるご負担も大きくなることから、平成27年6月1日から9月30日まで（軽減期間）のご使用分について、**1kWh**あたりの単価を電圧別に、新たな料金から一律に差し引きます。



4. 効率化額を原資とした電気料金負担軽減措置（平成27年度 経営効率化見通し） 11

○平成27年度については、効率化目標額の2,355億円に対して、478億円の深掘りに加え、200億円の資産売却等を実施し、総額3,033億円の効率化に取り組めます。

（単位：億円）

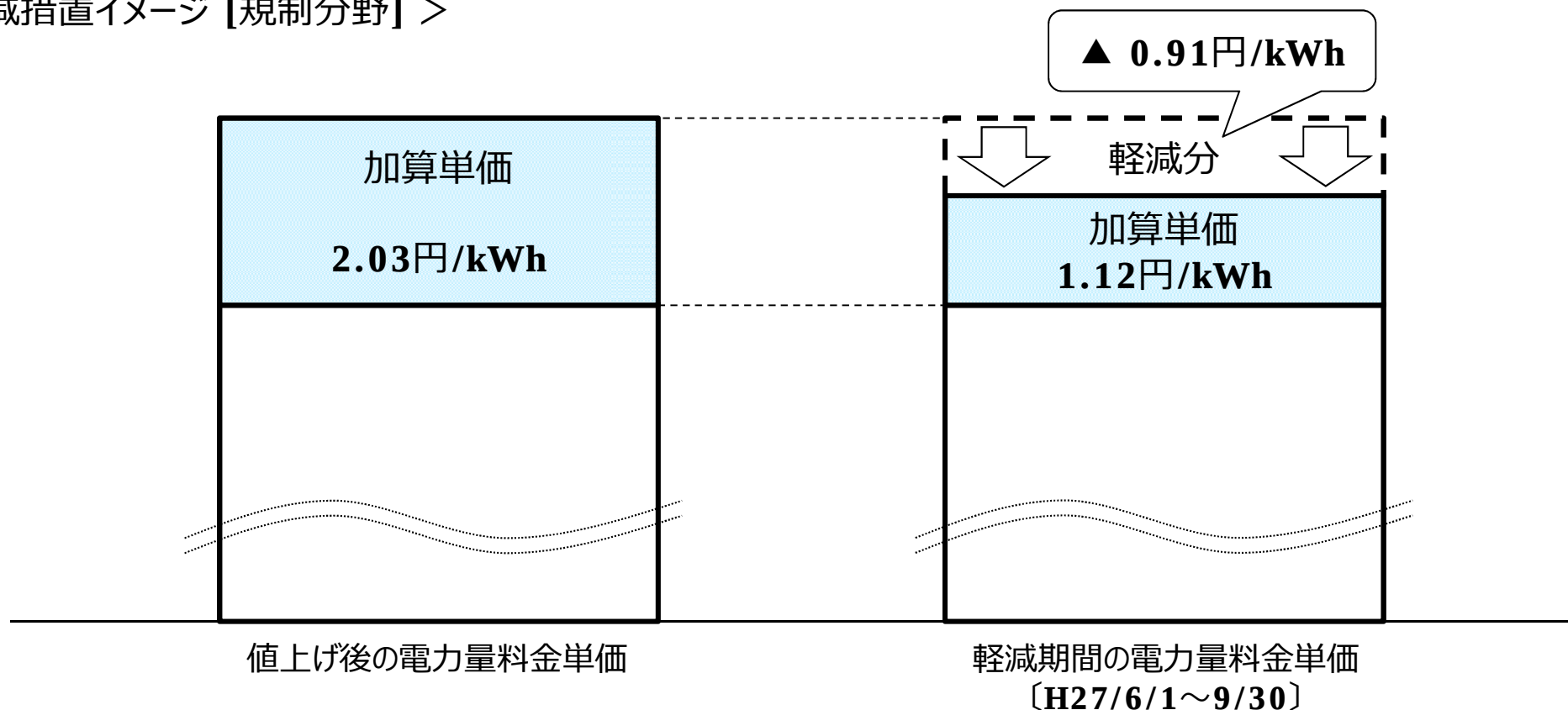
費目	平成27年度			主な取り組み
	目標額 (A)	深掘り額 (B)	効率化 見通し (A) + (B)	
人件費	465	25	490	・役員および顧問報酬のさらなる削減 ・基準賃金の約5%の減額や賞与の支給見送りにより年収を627万円まで削減 (震災前から2割程度削減)
燃料費・ 購入電力料	914	130	1,044	・姫路第二発電所のコンバインドサイクル化による燃料費の削減 〔発電電力量あたりの燃料費は、設備更新前に比べ約3割削減〕 ・卸電力取引所からの安価な電力の購入の積極的な実施による購入電力料の削減
設備投資 関連費用	117	10	127	・競争発注比率のさらなる拡大(15%→30%超)等による調達価格の削減 ・設計や仕様の見直しといったこれまでの取り組みをさらに加速
修繕費	370	240	610	・競争発注比率のさらなる拡大(15%→30%超)等による調達価格の削減 ・設計や仕様の見直しといったこれまでの取り組みをさらに加速 ・一般競争入札の実施によるスマートメーターの価格低減
諸経費等	489	72	561	・競争発注比率のさらなる拡大(15%→30%超)等による調達価格の削減 ・広告宣伝費のさらなる削減(震災前から9割程度削減) ・委託費や諸費のさらなる削減
小 計	2,355	478	2,833	—
資産売却等	—	200	200	・電気事業ならびに当社グループの成長に資することが見込まれない資産を積極的に売却
合 計	2,355	678	3,033	—

4. 効率化額を原資とした電気料金負担軽減措置（軽減措置の具体的内容）

12

- 規制分野につきましては、全てのお客さまを対象に、**1kWhあたり0.91円**を値上げ後の電力量料金単価から差し引かせていただきます。
- 自由化分野につきましては、軽減期間内に値上げ後の電気料金を適用させていただくお客さまを対象に、高圧は**1kWhあたり0.87円**、特別高圧は**1kWhあたり0.85円**を値上げ後の電力量料金単価から差し引かせていただきます。

<軽減措置イメージ [規制分野]>



※加算単価には消費税等相当額を含みます。

5. 規制分野の料金（主なご契約メニューの値上げ影響）

13

(円/月、%)

	1ヶ月の使用量	値上げ前のお支払額	値上げ後のお支払額	値上げ額	値上げ率
従量電灯 A	300kWh	7,860	8,457 (8,184)	597 (324)	7.60 (4.12)
従量電灯 B (契約容量：11kVA)	1,320kWh	39,244	42,115 (40,914)	2,871 (1,670)	7.32 (4.26)
時間帯別電灯 (契約容量：10kVA、マイコン容量：2kVA)	480kWh	10,505	11,471 (11,034)	966 (529)	9.20 (5.04)
はぴeタイム (契約容量：10kVA、マイコン容量：2kVA)	670kWh	15,412	16,772 (16,162)	1,360 (750)	8.82 (4.87)
季時別電灯 P S (契約容量：10kVA、マイコン容量：2kVA)	480kWh	10,038	11,005 (10,568)	967 (530)	9.63 (5.28)
低圧総合利用契約	12,000kWh	282,066	306,426 (295,506)	24,360 (13,440)	8.64 (4.76)
低圧電力 (契約電力：8kW、力率：90%)	530kWh	16,565	17,641 (17,159)	1,076 (594)	6.50 (3.59)

値上げ後のお支払額、値上げ額および値上げ率において、（）内は軽減期間（平成27年6月1日から9月30日まで）の値を記載しています。

※値上げ前のお支払額および値上げ後のお支払額には、燃料費調整額を含めておらず、平成27年5月分以降に適用する単価で算定した再生可能エネルギー発電促進賦課金を含めており、口座振替割引（低圧電力は除きます）を適用しています（「値上げ前のお支払額」は値上げ申請時点でお示した「現行料金」とは一致していません）。

※値上げ前のお支払額および値上げ後のお支払額には、消費税等相当額を含みます。

※はぴeタイム、低圧総合利用契約および低圧電力の値上げ前のお支払額および値上げ後のお支払額には、「その他季」の電力量料金単価を適用しています。

※はぴeタイムの値上げ前のお支払額および値上げ後のお支払額には、はぴeプラン（全電化住宅割引）を適用していません。

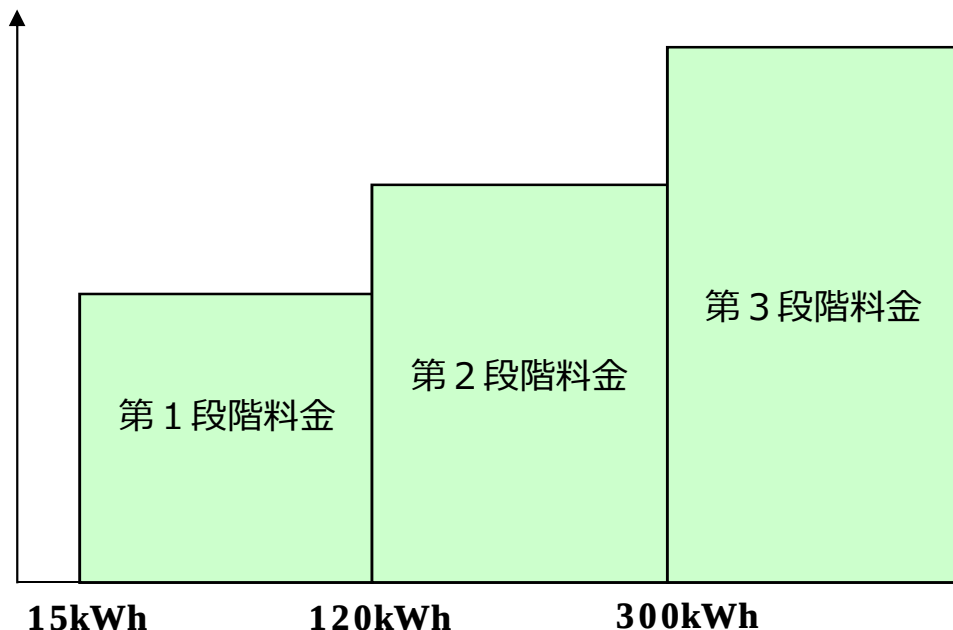
※実施日以降、実際にお支払いいただく電気料金は、燃料費調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金により変動いたします。

※使用量の内訳は、時間帯別電灯は昼間時間225kWh・夜間時間255kWh、はぴeタイムはデイトime64kWh・リビングタイム257kWh・ナイトタイム349kWh、季時別電灯 P Sはピーク時間5kWh・オフピーク時間197kWh・夜間時間278kWh。

- 主にご家庭等で最も多くご契約いただいている従量電灯においては、電気のご使用量に応じて、料金単価に格差を設けた3段階料金制度を導入しております。
- 具体的には、毎日の暮らしに必要な電気のご使用量に相当する第1段階料金は低廉な水準、第2段階料金は平均的な水準、第3段階料金は省エネルギー推進という観点からやや高い水準に設定しております。

3段階料金制度（従量電灯Aの場合）

（単価）



（円/契約、円/kWh）

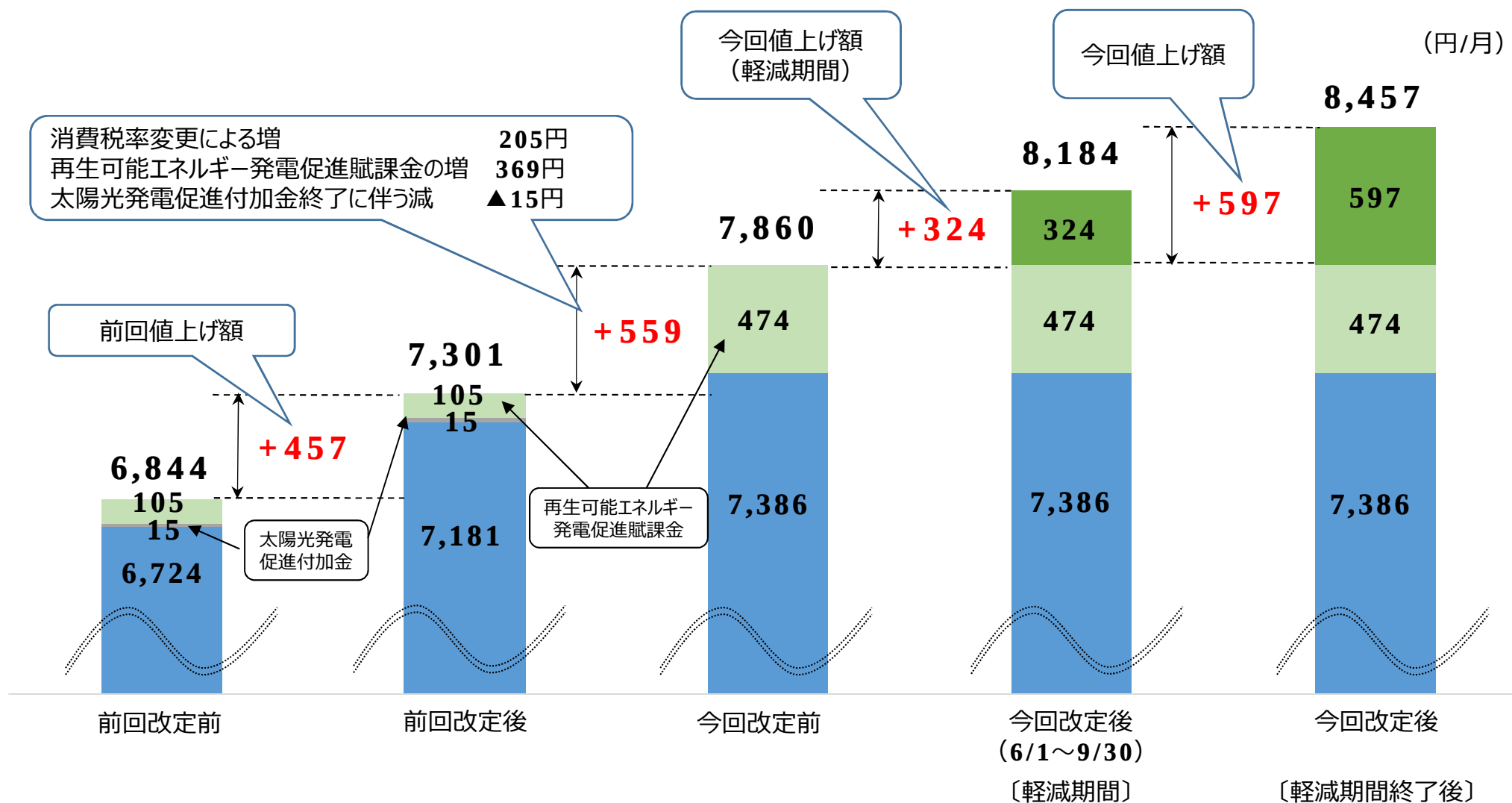
		旧単価	新単価
最低料金 （最初の15kWhまで）		343.76	373.73 (360.12)
電 力 量 料 金	15kWhをこえ 120kWhまで	20.84	22.83 (21.92)
	120kWhをこえ 300kWhまで	27.27	29.26 (28.35)
	300kWh超過	31.09	33.32 (32.41)

※新単価において、（）内は軽減期間（平成27年6月1日から9月30日まで）の値を記載しています。

※旧単価および新単価には、燃料費調整単価を含めておらず、消費税等相当額を含みます。

【参考】従量電灯 A の平均的なモデル料金の推移

15



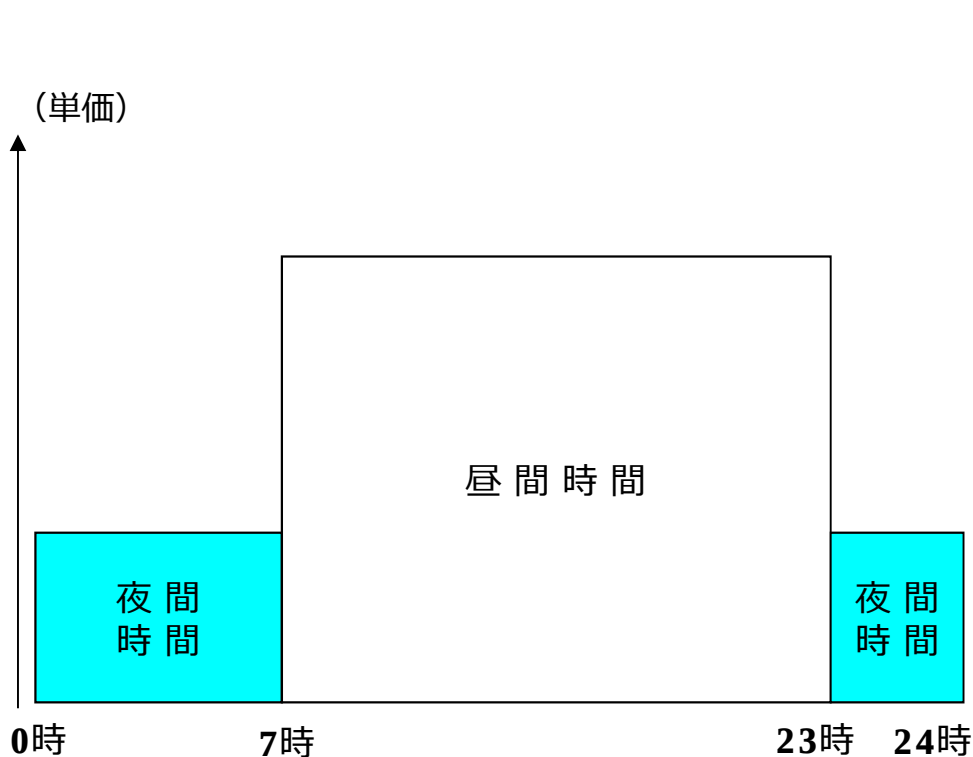
※算定条件：従量電灯 A、月間ご使用量300kWh、口座振替割引を適用

【参考】規制分野の料金メニュー（主な選択約款〔時間帯別電灯〕）

16

○ご使用になる時間帯によって電力量料金単価が異なり、割安な時間帯に電気のご使用を移行していただく等、電気の効率的な使用により、電気料金の削減につなげていただくことができるメニューです。

時間帯別電灯



（円/契約、円/kVA、円/kWh）

			旧単価	新単価
基本料金	最初の10kVAまで		1, 188. 00	1, 188. 00 (1, 188. 00)
	10kVAをこえる 1kVAにつき		388. 80	388. 80 (388. 80)
電力量料金	昼間時間	最初の90kWhまで	22. 72	24. 71 (23. 80)
		90kWhをこえ 230kWhまで	29. 67	31. 66 (30. 75)
		230kWh超過	33. 91	36. 14 (35. 23)
	夜間時間		11. 07	13. 10 (12. 19)

※新単価において、（）内は軽減期間（平成27年6月1日から9月30日まで）の値を記載しています。

※旧単価および新単価には、燃料費調整単価を含めておらず、消費税等相当額を含みます。

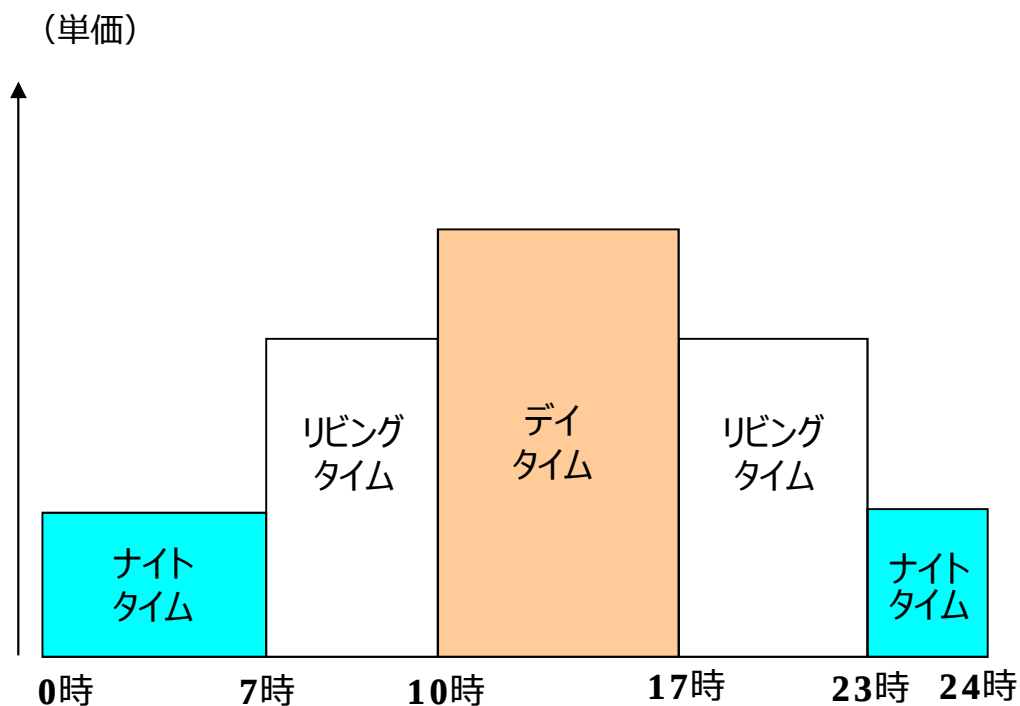
【参考】規制分野の料金メニュー（主な選択約款〔はぴeタイム〕）

17

○ご使用になる季節や時間帯によって電力量料金単価が異なり、割安な時間帯に電気のご使用を移行していただく等、電気の効率的な使用により、電気料金の削減につなげていただくことができるメニューです。

はぴeタイム

(円/契約、円/kVA、円/kWh)



			旧単価	新単価
基本料金	最初の10kVAまで		2,160.00	2,160.00 (2,160.00)
	10kVAをこえる1kVAにつき		388.80	388.80 (388.80)
電力量料金	デイタイム	夏季	36.86	38.89 (37.98)
		その他季	33.51	35.54 (34.63)
	リビングタイム		25.29	27.32 (26.41)
	ナイトタイム		11.07	13.10 (12.19)

※新単価において、()内は軽減期間（平成27年6月1日から9月30日まで）の値を記載しています。

※デイタイムは平日（月～金曜日）に設定。休日扱い日（土日祝日等）の7時～23時はリビングタイムとなります。

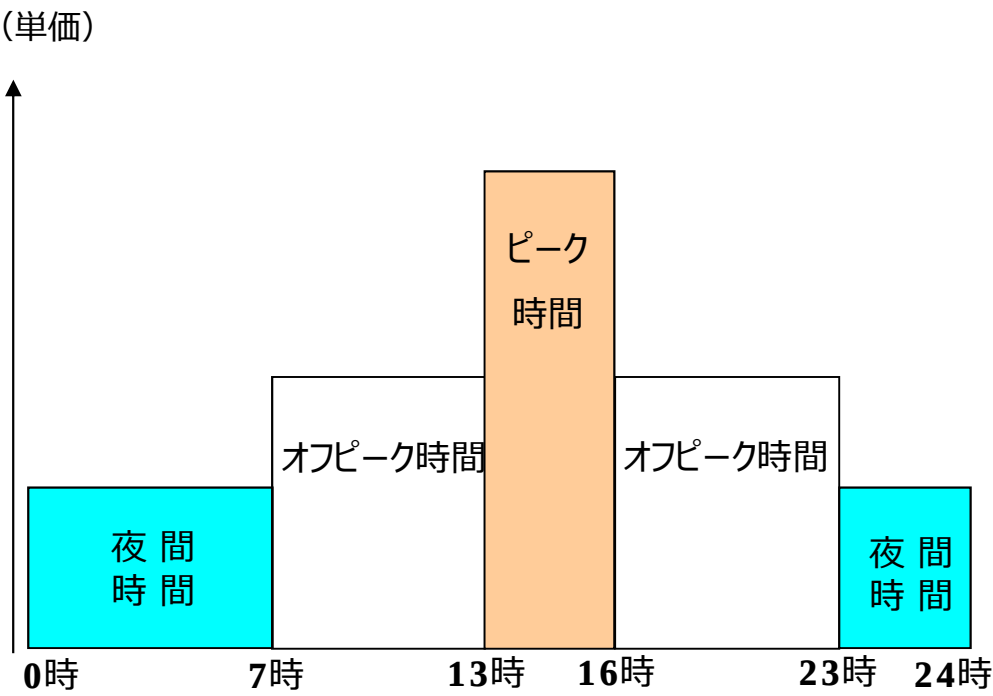
※夏季は7月1日～9月30日、その他季は10月1日～翌年の6月30日です。

※旧単価および新単価には、燃料費調整単価を含めておらず、消費税等相当額を含みます。

【参考】規制分野の料金メニュー（主な選択約款〔季特別電灯 P S〕）

○夏のピーク時に対応する「ピーク時間」と、それ以外の「オフピーク時間」「夜間時間」に時間帯を区分しており、「ピーク時間」から「オフピーク時間」および「夜間時間」へ電気のご使用を移行していただく等、電気の効率的な使用により、電気料金の削減につなげていただくことができるメニューであり、平成24年7月1日に設定いたしました。

季特別電灯 P S 平成24年7月設定



		(円/契約、円/kVA、円/kWh)	
		旧単価	新単価
基本料金	最初の10kVAまで	1, 1 8 8. 0 0	1, 1 8 8. 0 0 (1, 1 8 8. 0 0)
	10kVAをこえる1kVAにつき	3 8 8. 8 0	3 8 8. 8 0 (3 8 8. 8 0)
電力量料金	ピーク時間	5 8. 6 7	6 0. 7 0 (5 9. 7 9)
	オフピーク時間	最初の90kWhまで	2 1. 9 2 (2 3. 0 0)
		90kWhをこえ230kWhまで	2 8. 6 2 (2 9. 7 0)
		230kWh超過	3 2. 7 7 (3 4. 0 9)
	夜間時間	1 1. 0 7	1 3. 1 0 (1 2. 1 9)

※新単価において、（ ）内は軽減期間（平成27年6月1日から9月30日まで）の値を記載しています。
※ピーク時間は夏季平日（7月1日～9月30日）に設定。夏季の休日扱い日（土日祝日等）の7時～23時はオフピーク時間となります。
※旧単価および新単価には、燃料費調整単価を含めておらず、消費税等相当額を含みます。

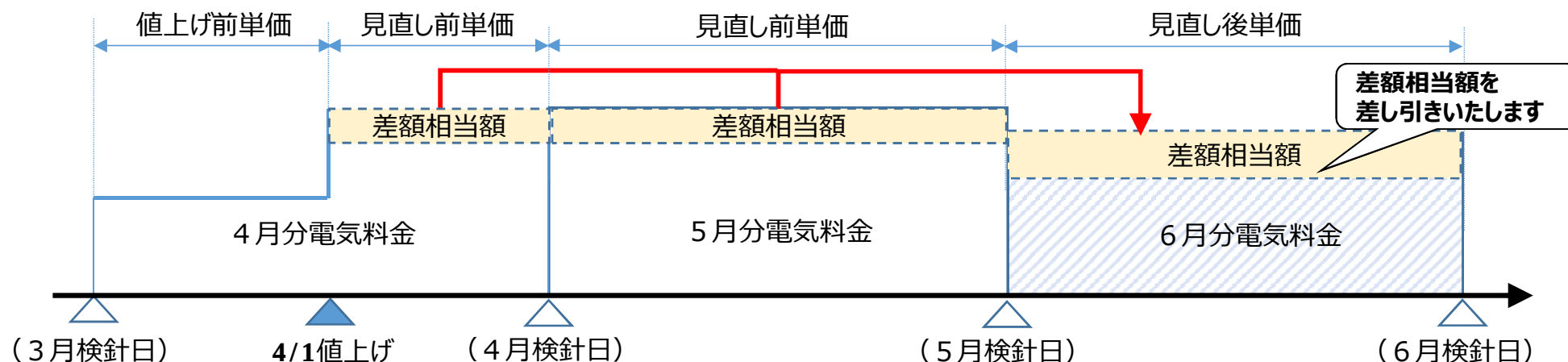
6. 自由化分野の料金（値上げ内容の見直しに伴う差額相当額の取扱い）

19

- 自由化分野のお客さまの電気料金につきましては、規制分野の認可内容を踏まえ、料金単価を見直しさせていただき、5月の検針日（計量日）以降のご使用分につきましては見直し後の料金単価で算定のうえ、ご請求させていただきます。
- また、4月1日から5月の検針日（計量日）前日までのご使用分は、見直し前の料金単価で算定のうえご請求させていただきます、今回の見直しによる料金単価との差にもとづき算定した差額相当額を、6月分（契約電力500kW以上のお客さまの場合は5月分）の電気料金にてお返しさせていただきます。

イメージ

＜契約電力500kW未満のお客さまの場合＞



【差額相当額の算定式】

＜契約電力500kW未満のお客さまの場合＞

$$\begin{aligned}
 & \text{※3 差額相当額} = \text{平成27年4月1日から4月検針日前日までのご使用電力量 (kWh)} \times \left(\begin{array}{c} \text{加算単価の差※1} \\ 41\text{銭/kWh} \end{array} + \begin{array}{c} \text{燃料費調整単価の差※2} \\ 1\text{銭/kWh} \end{array} \right) \\
 & + \text{平成27年4月検針日から5月検針日前日までのご使用電力量 (kWh)} \times \left(\begin{array}{c} \text{加算単価の差※1} \\ 41\text{銭/kWh} \end{array} - \begin{array}{c} \text{燃料費調整単価の差※2} \\ 1\text{銭/kWh} \end{array} \right)
 \end{aligned}$$

※1 高圧のお客さまにおける見直し前加算単価と見直し後加算単価の差（消費税等相当額を含む）です。

※2 高圧のお客さまにおける見直し前燃料費調整単価と見直し後燃料費調整単価の差（消費税等相当額を含む）です。

※3 なお、特別高圧および高圧（契約電力500kW以上）のお客さまの差額相当額については、加算単価の差（特別高圧：40銭、高圧：41銭）および燃料費調整単価の差（1銭）を平成27年4月1日から4月30日までのご使用分に乗じて算定いたします。

6. 自由化分野の料金（主な料金メニューの値上げ影響額の例）

20

○自由化分野のお客さまの値上げ影響額は以下のとおりです。

高圧で契約電力が500kW以上のお客さま

○高圧電力A L（商業施設、事務所ビル等のお客さま）

契約電力：820kW

月間使用量：230,000kWh の場合

1ヶ月あたりのご請求金額	
値上げ前	値上げ後
約484万円	約529万円 (約509万円)

値上げ額	値上げ率
約45万円 (約25万円)	9.4% (5.2%)

○高圧電力B L（工場等のお客さま）

契約電力：900kW

月間使用量：270,000kWh の場合

1ヶ月あたりのご請求金額	
値上げ前	値上げ後
約535万円	約588万円 (約565万円)

値上げ額	値上げ率
約53万円 (約30万円)	9.9% (5.6%)

高圧で契約電力が500kW未満のお客さま

○高圧電力A S（スーパー、事務所ビル等のお客さま）

契約電力：100kW

月間使用量：16,500kWh の場合

1ヶ月あたりのご請求金額	
値上げ前	値上げ後
約40.8万円	約44.0万円 (約42.6万円)

値上げ額	値上げ率
約3.3万円 (約1.8万円)	8.0% (4.5%)

○高圧電力B S（工場等のお客さま）

契約電力：110kW

月間使用量：26,400kWh の場合

1ヶ月あたりのご請求金額	
値上げ前	値上げ後
約55.7万円	約60.9万円 (約58.6万円)

値上げ額	値上げ率
約5.2万円 (約2.9万円)	9.3% (5.2%)

値上げ後のご請求金額、値上げ額および値上げ率において、（）内は軽減措置を適用する場合の値を記載しています。

※電力量料金単価は「その他季」、基本料金は力率100%で算定しております。

※値上げ前および値上げ後のご請求金額には、燃料費調整額を含めておらず、平成27年5月分以降に適用する単価で算定した再生可能エネルギー発電促進賦課金を含めております。

※値上げ前および値上げ後のご請求金額には、消費税等相当額を含みます。

※実際のご請求金額は、燃料費調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金により変動いたします。

7. 燃料費調整（前提諸元の見直し①）

○今回の値上げにより燃料費調整の前提諸元についても見直しを実施しております。

		値上げ後（A）	値上げ前（B）	差（A－B）	[参考]申請時
基準燃料価格	円/kl	40,700	38,800	1,900	40,900
換算係数	α	0.2985	0.2313	0.0672	0.3066
	β	0.2884	0.3006	▲ 0.0122	0.2858
	γ	0.4300	0.5039	▲ 0.0739	0.4235
基準単価（税抜・平均）	円/kWh	0.190	0.167	0.023	0.191

※電圧ごとの基準単価 低圧：0.195 高圧：0.188 特別高圧：0.185（税抜、円/kWh）

①基準燃料価格（40,700円/kl）

- ・基準燃料価格とは、料金設定の前提である原油・LNG・石炭の燃料価格の加重平均値で、燃料費調整における価格変動の基準値です。（今回改定は前回改定と同様、平成24年7～9月の貿易統計実績値によります。）
- ・具体的には、平成27年度の電源構成の変動を加味した当社発電電力量（火力）における各燃料の熱量構成比に原油換算比を加味した係数（ $\alpha \cdot \beta \cdot \gamma$ ）を算定し、各燃料価格に乘じ加重平均して算出しています。

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{〔算定式〕} & 52,519\text{円/kl} & \times & 0.2985 & + & 71,841\text{円/t} & \times & 0.2884 & + & 10,039\text{円/t} & \times & 0.4300 & = & 40,700\text{円/kl} \\
 & \text{原油価格} & & \alpha & & \text{LNG価格} & & \beta & & \text{石炭価格} & & \gamma & & \text{基準燃料価格}
 \end{array}$$

	熱量構成比 ①	原油換算係数 ②	換算係数 ③ = ① × ②
原油	0.2985	1.0000	0.2985
LNG	0.4122	0.6996	0.2884
石炭	0.2893	1.4864	0.4300
合計	1.0000	—	—

※原油換算係数は、総合エネルギー統計の標準発熱量に基づいて算定しています。

LNG: 1ℓ当たりの原油発熱量（38,200kJ）
÷ 1kg当たりのLNG発熱量（54,600kJ）

石炭: 1ℓ当たりの原油発熱量（38,200kJ）
÷ 1kg当たりの石炭発熱量（25,700kJ）

②基準単価（0.190円/kWh）

- ・基準単価とは、原油換算価格1,000円/klの燃料価格変動があった場合の1 kWhあたりの変動額です。
- ・具体的には、当社発電電力量（火力）における燃料消費数量(原油換算kl)に1,000円/klを乗じ、原油換算価格が1,000円/kl上昇した場合の影響額を算定し、販売電力量(kWh)で除することにより算定します。

$$\begin{array}{lcl} \text{〔算定式〕} & 27,689 \text{千kl} \times 1,000 \text{円/kl} \div 145,728 \text{百万kWh} = 0.190 \text{円/kWh} & \\ & \text{燃料消費数量} & \text{販売電力量} \\ & \text{(原油換算/平成27年度)} & \text{(平成27年度)} \end{array}$$

③平均燃料価格

- ・平均燃料価格とは、毎月の原油・LNG・石炭の貿易統計価格の加重平均値(前ページの $\alpha \cdot \beta \cdot \gamma$ で加重)であり、毎月変動します。
- ・具体的には、原油・LNG・石炭の実績貿易統計価格(3～5ヶ月前の平均)に $\alpha \cdot \beta \cdot \gamma$ をそれぞれ乗じて算定します。
- ・至近3ヶ月の平均燃料価格と基準燃料価格との差分が毎月の燃料価格変動幅であり、これに基準単価を乗じることにより、1kWhあたりの燃料価格変動分の調整額を算定します。

④毎月の燃料費調整

- ・毎月変動する平均燃料価格と基準燃料価格との差に基準単価を乗じて、燃料費調整単価を算定します。

$$\begin{array}{lcl} \text{〔算定式〕} & (\text{XX,XXX円/kl} - 40,700 \text{円/kl}) \div 1,000 \text{円/kl} \times 0.211 \text{円/kWh} = \text{毎月の燃料費調整単価} & \\ & \text{毎月の平均燃料価格} \quad \text{基準燃料価格} & \text{基準単価(低圧の場合,} \\ & & \text{消費税等相当額を含む)} \end{array}$$

- ・燃料費調整単価にお客さまのご使用量を乗じた金額が、毎月の燃料費調整額となります。

※電圧ごとの基準単価 低圧：0.211 高圧：0.203 特別高圧：0.200（税込、円/kWh）

7. 燃料費調整（平成27年6月分の燃料費調整単価）

23

○規制分野のお客さまにつきましては、平成27年5月31日までのご使用分には変更前の電気供給約款にもとづく燃料費調整単価を、平成27年6月1日以降のご使用分には変更後の電気供給約款にもとづく燃料費調整単価を適用いたします。

平成27年6月分電気料金の燃料費調整単価等

○規制分野のお客さま

	平成27年5月31日 までのご使用分	平成27年6月1日 以降のご使用分
平均燃料価格	40,100円/kl	41,100円/kl
燃料費調整単価 (従量制供給の場合)	+0.24円/kWh	+0.08円/kWh

○自由化分野のお客さま

平均燃料価格	41,100円/kl	
燃料費調整単価	高圧供給の場合	+0.08円/kWh
	特別高圧供給の場合	+0.08円/kWh

※平均燃料価格は、平成27年1～3月の貿易統計価格にもとづき算定しています。

※燃料費調整単価には、消費税等相当額を含みます。

※定額電灯等についても、ご契約メニューに応じた燃料費調整単価を設定しています。

8. お客様へのご説明（規制分野）

- ご家庭や商店等の規制分野のお客様につきましては、当社ホームページでのお知らせの他、ご説明チラシの配布等を通じて、値上げの実施概要や主なご契約メニューにおける値上げ影響額等について、幅広くお知らせしてまいります。
- また、お客さまや各種団体さまへのご訪問時等、あらゆる機会を通じて丁寧かつ分かりやすいご説明に努めてまいります。

ご家庭などのお客さま	○ご説明チラシの配布等を活用し、値上の実施概要や値上げ影響額等について幅広くお知らせしてまいります。 ○パンフレット等のより詳細なお客さまご説明ツールを活用し、お客さま訪問時等あらゆる機会を通じて、丁寧かつ分かりやすいご説明に努めてまいります。 ○当社ホームページ上で丁寧かつ分かりやすい情報提供を行うとともに、「値上げ影響額シミュレーション」では、ご契約内容やご使用量等に応じた電気料金の値上げ影響額をお客さまにて引き続きご確認いただけます。
各種団体さま	○消費者団体さまをはじめとした各種団体さまや自治体さまに対し、ご訪問や説明会等を通じて、丁寧かつ分かりやすいご説明に努めてまいります。
お問い合わせへの対応	○値上げ申請日に設置いたしました専用窓口（値上げお問い合わせ専用ダイヤル）において、お客さまからのお問い合わせやご意見に対し、丁寧な対応に努めてまいります。 ○お客さまからのお問い合わせが多い情報につきましては、ホームページ上のFAQサイトに反映するなど、情報の充実に努めてまいります。

【値上げお問い合わせ専用ダイヤル】 0800-123-0303 <受付時間> 9:00~17:00

8. お客様へのご説明（自由化分野）

- 自由化分野のすべてのお客様に、ご訪問や文書の郵送等により、電気料金値上げ内容の見直しについて、お知らせをさせていただきます。
- また、各種団体の皆さまへの積極的な説明に努めてまいります。

契約電力 500kW以上の お客さま	○当社担当者が速やかにお客さまをご訪問の上、電気料金値上げ内容の見直しに関するご説明を実施させていただきます。
契約電力 500kW未満の お客さま	○電気料金値上げ内容の見直しに関する文書を、郵送やご訪問にてお届けさせていただきます。
各種団体さま	○企業を統括する団体さまをはじめとした各種団体さまや自治体さまに対し、ご訪問等を通じて、丁寧なご説明を実施してまいります。
お問い合わせ への対応	○値上げ申請日に設置いたしました専用窓口（高圧のお客さま専用ダイヤル）において、お客さまからのお問い合わせやご意見に対し、丁寧な対応に努めてまいります。

【高圧のお客さま専用ダイヤル】 0120-929-406 <受付時間> 9:00~17:00（土・日・祝を除く）

8. お客様へのご説明（省エネ・節約に役立つ情報のご紹介）

26

○当社ホームページ等を活用し、省エネ・節約の方法のご紹介や、ご契約メニュー変更シミュレーション等、お客様の電気料金のご負担軽減につながる情報を引き続きご紹介してまいります。

省エネ・節約方法のご紹介

○当社ホームページにおいて、具体的な省エネ・節約の方法をご紹介します。

【ご家庭のお客様向け】



ご家庭の省エネ方法

- ・省エネ方法を、機器ごとにご紹介しております。
- ・また、「省エネ効果シミュレーション」では、お客様が取り組まれる省エネ行動を選択いただくことで、節約できる金額（目安）をご確認いただけます。

【法人のお客様向け】

- ・季節ごとの節電のポイントや方法を業種別にわかりやすく、ご紹介しております。

ご使用量の見える化サービスのご紹介

○お客様の省エネ・節約に役立つサービスとして、インターネットを活用したご使用量の見える化サービスを積極的にご紹介してまいります。



ご家庭のお客様向け「電気ご使用量のお知らせ照会サービス」

法人のお客様も「電気ご使用量お知らせサービス」にて同様のサービスをご確認いただけます。

ご契約メニュー変更シミュレーションのご紹介

○ご家庭のお客様に、ご契約メニューの変更によるメリット額（目安）を簡易にご試算いただけるよう、当社ホームページに「ご契約メニュー変更シミュレーション」を設置しております。

□ はぴeライフnavi

省エネ情報をお届け
はぴeライフnavi

HOME

省エネとは？

ご家庭の省エネ方法

リビング

- エアコン
- テレビ
- 照明
- その他リビング機器

キッチン

- 冷蔵庫
- おひのこレンジヒーター
- その他キッチン機器

サニタリー

- 洗濯機
- 電気温水器
- エコキュート

住宅

暮らしのサポート

お問い合わせ一覧

暮らしの省エネ

「省エネ調査隊」

省エネについてのご質問・ご相談は
省エネエネルギー相談室
TEL.0120-869101
受付時間：9:00～20:00
メールでのお問い合わせはこちら

省エネ効果シミュレーション

省エネによる節約金額の目安を試算する

STEP 1 お客さまのご契約をお選びください

「現行契約」を「新契約」に変更する

従量電灯A 実行単価 新単価

はぴeタイム 実行単価 新単価

時間帯別電灯 実行単価 新単価

季節別電灯PS 実行単価 新単価

STEP 2 実施される省エネの取り組みをお選びください

照明

省エネの取り組み	省エネ効果 使用量/年 金額/年
LED照明に1日1時間換電する (全室LED照明に換電する)	20kWh 550円
LED照明に1日1時間換電する (電気コングレ12Vの換電)	4kWh 110円

テレビ

省エネの取り組み	省エネ効果 使用量/年 金額/年
テレビを1日1時間換電する (液晶テレビに21インチの換電)	17kWh 460円
テレビを1日1時間換電する (液晶テレビに21インチの換電)	57kWh 1,550円
電源の確保を1日1時間換電する (液晶テレビに21インチの換電)	27kWh 740円
電源の確保を1日1時間換電する (液晶テレビに21インチの換電)	152kWh 4,150円

□ ご契約メニュー変更シミュレーション

シミュレーション結果(想定値)

現在のご契約種別 従量電灯A 比較されるご契約種別 季節別電灯PS

※本シミュレーションは、平成27年10月1日以降の新単価も適用しております。
※燃料費調整額等により、試算結果とお客さまが実際に支払う金額は異なる場合があります。

年間の、季節別、時間帯別の電気ご使用量の内訳(想定値)

■夏季(7月1日～9月30日) ■その他季(10月1日～翌年6月30日)

時間帯	夏季(7月1日～9月30日)	その他季(10月1日～翌年6月30日)
ピーク時間 (平日12:00～16:00)	136 kWh (8.5%)	オフピーク時間 (00:00～23:00) 3,065 kWh (72.4%)
オフピーク時間 (ピーク時間を除く07:00～23:00)	1,018 kWh (63.3%)	夜間時間 (23:00～翌07:00) 1,169 kWh (27.6%)
夜間時間 (23:00～翌07:00)	440 kWh (27.5%)	

各時間帯別の割合を変更する

(ご注意)上記の値は想定値です。実際のご使用量と異なります。また、()内の%は、夏季、その他季それぞれにおける時間帯別ご使用量の割合です。

ご契約容量 10 kVA 年間の電気ご使用量 5,828 kWh ご注意後の月別時間帯別ご使用量

現在の年間電気料金(想定値) 170,685 円 季節別電灯PSに変更された場合の年間電気料金(想定値) 167,137 円

特に、夏季ピーク時間の電気ご使用量の割合によっては、電気料金が大幅に変動します。

※試算結果(電気料金)につきましては、消費税等附加額を含みますが、燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金は含めておりません。また、口座振替割引は適用していません。

戻る 他の契約種別で試算する 印刷する 終了する

現在のご契約と比較して、年間で 3,548 円 安くなります。

各月の電気料金

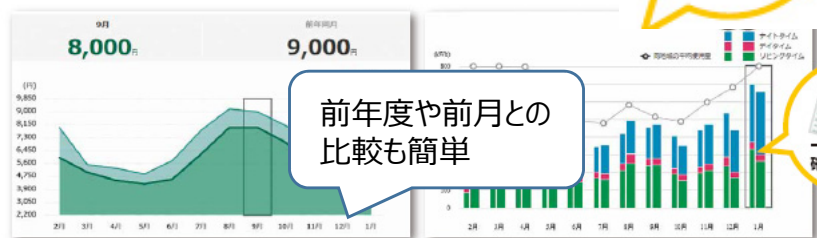
【参考】省エネ・節約に役立つツールのご紹介②

□ はぴeみる電

はぴeみる電は、紙の「電気ご使用量のお知らせ」（検針票）にかわり、電気料金や電気ご使用量をWEBでご確認いただける無料のサービスで、お客さまの電気のご使用状況をもとにご試算いただける「ご契約メニュー変更シミュレーション」や、ご家庭での省エネにお役立ていただける情報を提供しております。

<電気のご使用実績の確認・比較>

最大過去25ヶ月分の電気料金や電気ご使用量を自動で記録し、グラフや一覧表で簡単に比較できます。



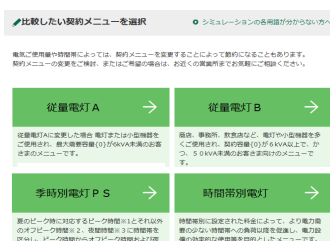
<過去の電気使用実績画面イメージ>

<ご契約変更シミュレーション>

「はぴeみる電」マイページTOP上のシミュレーションボタンより、お客さまの電気のご使用状況をもとにご試算いただける「ご契約メニュー変更シミュレーション」をご利用いただけます。



<マイページTOP画面イメージ>



<ご契約メニュー変更シミュレーション画面イメージ>

もっと便利ポイント

パソコン・スマートフォン・携帯電話で、電気料金やご使用量を手軽に確認できます。

電気料金が確定したらメールでお知らせいたします。



もっと便利ポイント

「みる電レポート」

お客さまの電気のご使用状況をもとに、省エネに活用いただける情報をご提供します。



<みる電レポートイメージ>

【はぴeみる電】 <https://home.kepcoco.jp/miruden/>

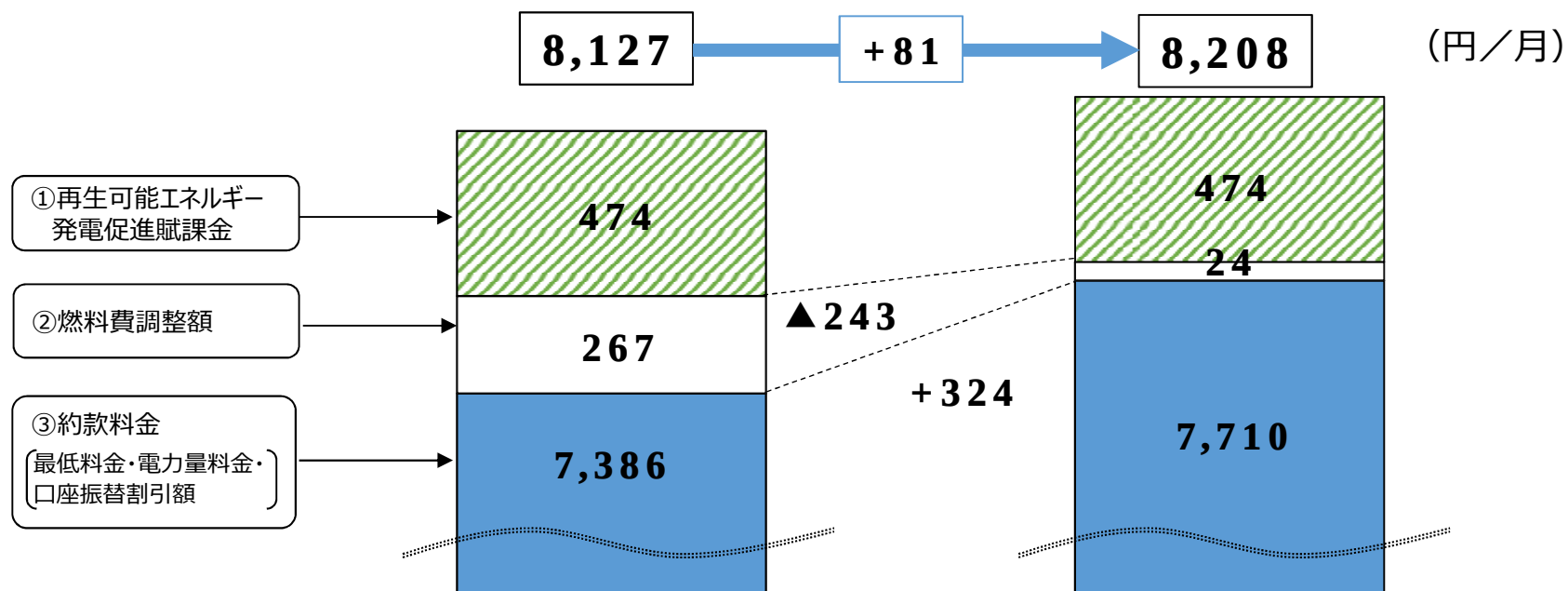
はぴeみる電

検索

【参考】従量電灯 A の平均的なモデル（300kWh / 月）と燃料費調整

29

- 原油価格の変動については、燃料費調整を通じて、電気料金に反映されるため、昨今の大幅な下落傾向についても、毎月の燃料費調整を通じて、お客さまにお返しすることになります。
- 5月分と6月分のお支払額を比較すると、値上げによって**324円**上がる一方で、燃料費調整を通じて**243円**下がることになるため、お客さまのご負担の増加は**81円**となります。



	5月分のお支払額	6月分のお支払額 ※ (軽減措置適用)
①再エネ賦課金	平成27年度分 (+1.58円/kWh)	平成27年度分 (+1.58円/kWh)
②燃料費調整	+0.89円/kWh 〔為替:118.6円/\$、原油:64.9\$/b LNG:14.8\$/mmbtu、石炭:86.5\$/t〕	+0.08円/kWh 〔為替:119.1円/\$、原油:56.2\$/b LNG:13.6\$/mmbtu、石炭:85.5\$/t〕
③約款料金	変更前の電気供給約款	変更後の電気供給約款

※変更後の電気供給約款の料金は6月1日以降のご使用分からご負担いただきます。日割計算を行うため、実際のお支払額はお客さまごとの検針日によって異なります。